

とちぎ協働デザインリーグは、
協働のまちづくりの調査研究、
支援・協力、政策提言等を行う
シンクタンクです

2014.3

リーグファイル 14

〒320-0032 宇都宮市昭和 2-2-7
とちぎボランティアNPOセンター内
URL: <http://www.tochigi-tcdl.net>

とちぎ協働デザインリーグ
TOCHIGI COLLABORATION DESIGN LEAGUE



グリーン・ツーリズムへの取組
—都市・農村の共生・対流を進めるために—

理事長 藤本 信義

■とちぎ発のグリーン・ツーリズムを

とちぎ協働デザインリーグは、今年度、県農政部農村振興課より「栃木グリーン・ツーリズム推進事業」の業務を受託した。国（農林水産省）によれば、グリーン・ツーリズム（以下 GT と略）とは、「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」とされており、「都市と農山漁村の共生・対流」を進める政策の一環として位置づけられている。GT の導入から既にほぼ 20 年が経過しており、この間に、関連の調査研究・助言指導等に当リーグのメンバー数名が携わった経緯から、当事業への取組イメージは比較的容易に描くことができた。

当事業の内容は 2 つに大別できる。一つは、民間主体の取組を推進することであり、当リーグが事務局として中間支援の役割を担う。具体的には、農家民宿・民泊をはじめ、農業体験施設、観光農園、農村レストラン等による GT ネットワークを構築し、相互の連携・協働（協議会方式）によって GT の相乗効果を産み出すこと、および、モデルツアーの企画実施と先進事例の調査研究を行うこと。もう一つは、県・市町、県観光物産協会、JA 中央会等によ

り、GT 推進の方向性や課題の把握等を任務とする「都市農村交流推進会議」を設け、支援体制の整備を進めることである。後者は県主体の取組である。

■GT の特徴をとらえる

まちの暮らしから数日離れて田舎に足を運んでみると、そこには、南北 3000 km にわたって変化する国土の四季や、海に囲まれた山河と田園の複雑な地形をベースとした、自然の彩りが広がっている。新鮮な大気と伸びやかな風景、生態系を活かす農の営みと生物多様性、新鮮で体にやさしい食材、農が有する福祉力、教育力、健康維持などの機能、そして何よりも、心を豊かにする人と人のふれあいが田舎には用意されている。

GT を一言でいえば、田舎の魅力にふれる旅だ。ヨーロッパが先行するこの旅は、ツーリズム・ヴェール（緑の旅）、アグリ・ツーリズム（農業体験の旅）、ルーラル・ツーリズム（農村の旅）、ファームステイ（農場民宿滞在）、ファーム・イン（同）などと呼ばれ、それぞれが多様なサービスを提供している。共通しているのは、小規模経営、農家の副業的取組、地場食材の提供、ホスト家族との交流等であり、我が国では大分県の安心院町（現宇佐市）GT 研究会が先達となった。（概要は後出の書評を参照されたい。）GT のもう一つの特徴として充実させる必要があるのは、田舎を訪れ、ゆっくり滞在する人々のために、小地域の範囲で選択肢の多いサービスを用意するという点である。選択肢とは、「観る」「泊まる」「食べる」「体験する」「学ぶ」「遊ぶ」「買う」などの、いわゆるホリデイ・メニューで、小地域とは、これらのメニューを気軽に選択できる範囲というイメージである。

■「成熟社会」への視座と GT

前述した GT ネットワークとは、地域を訪れ滞在する人々をゲストとして迎え、温かい「おもてなし」と地域資源の「おすそわけ」を協働で産み出すしかけである。このネットワークが機能し始めれば、小地域での経済循環が自ずと生まれようが、現時点では過大な期待かもしれない。しかし、少子高齢化と人口減少が同時進行し、生産年齢人口が先細りになっていく我が国の経済社会状況（ジャパン・シンドローム）への処方箋を敢えて一つ挙げるとすれば、それは「地域に根ざす」ことである。その意味で GT ネットワークの構築は、まさにこれからの「成熟社会」にふさわしい営為といえよう。

グリーン・ツーリズムの先進地をめぐる —群馬県の事例—

大波 龍郷 / とちぎ協働デザインリーグ 非常勤研究員



グリーン・ツーリズムの事例調査として、群馬県北部の川場村とみなかみ町(旧新治村)を視察した。以下はそのレポートである。

◆川場村

川場村は、日本百名山である武尊山の南麓に位置し、村の総面積の 8 割を森林が占める自然豊かな農山村である。村名が示すとおり、豊富な清流に恵まれ、4 本の一級河川が村内を流れる。また、川場温泉をはじめとする 6 つの温泉地がある。

人口は約 4,000 人、高齢化率は 37.7% (平成 22 年国勢調査) である。人口の半分以上が農家だが、耕地面積は 1 割に満たない。主な産業は、こんにゃく、米、果樹(りんご、ブルーベリー、ぶどう)、野菜などの農作物、酪農、林業である。水に恵まれた川場村では昔から稲作が盛んであり、ブランド米「雪ほたか」は国際大会で 5 年連続金賞を受賞するなど高く評価されている。

川場村では「農業プラス観光」を地域振興の基本理念に位置づけ、昭和 50 年代から拠点整備と都市農村交流に力を注いできた。東京からは約 150km の距離にあり、上越新幹線や関越自動車道の開通で首都圏からのアクセスが飛躍的に改善された。

昭和 56 年から東京都世田谷区との「区民健康村相互協力協定」(縁組協定)締結のもと交流を深め、昭和 61 年に世田谷区民健康村を開設。また、商業・情報・ふれあいの拠点として、平成 6 年から川場田園プラザが営業を開始した。これらの施策が功を奏し、昭和 46 年から過疎地域に指定されていたが、平成 12 年に解除された。

●道の駅川場田園プラザ

川場田園プラザは、関東「道の駅」連絡会が実施しているアンケート「好きな道の駅」で 5 年連続 1 位、日経プラス 1 の「家族で一日楽しめる道の

駅」では東日本の第 1 位に選ばれるなど、人気を集めている施設である。平成 22 年度の売上高は 8 億 6,000 万円、来場者数は 97 万人に達した。

この施設は、平成 4 年に策定された「川場村田園プラザ構想」を受け、既存地場産品の振興と新規開発、商業・情報・ふれあいの核となるタウンサイト(中心街区)を目指し、翌年に資本金 9,000 万円のうち 6 割を村が出資して設立された株式会社田園プラザ川場が運営している。当初は業務委託で運営され、平成 18 年からは指定管理者となった。

主な機能として、①若者を中心とした就業機会をふやし、定住、UI ターンなどを推進する、②地場産品の開発、PR を進め、その流通を促進する、③村民相互、並びに村民と村来者の交流・交歓や情報交換の場とする、④村来者の飲食や買い回り品ニーズに応えるとともに、村内消費の拡大をはかる、⑤シャトルバスなどの起終点など、村内の交通ターミナルとして機能することが意識されている。

施設の整備には約 31 億 4,000 万円が投じられ、広大な敷地には木造平屋建ての施設(販売所・加工場・飲食施設・観光協会・その他)のほか、広場や遊び場、雪ほたかの田んぼ、ブルーベリー公園などがある。



▲ファーマーズマーケット

販売所の 1 つであるファーマーズマーケットには採れたて野菜が並び、年間売上高は 3 億 6,000 万円に上る。農家の多くは兼業農家で、出荷者約 400 名の 1 人当たりの年間平均販売額は 90 万円に達し、農業の担い手である高齢者や女性の所得向上に寄与している。また、地元の女性グループが作る加工品もあり、自宅でおやきを作るお母さんたちが開発した「雪ほたかやき」や、世田谷から移住した女性が発案のアップルパイなどが販売されている。減少していた農業従事者数は開設を機に増加へと転じ、消費者との交流が生産者を元気づけている。

加工場は、ミルク工房、パン工房、ミート工房、ビール工房の 4 つがあり、地場産の食材にこだわった加工品が製造されている。ミルク工房は、田園構想の策定前から地元酪農組合による地産地消の工房建設が検討されていたこともあり、開設当初からある工房で、「のむヨーグルト」を製造している。また、ビール工房では「川場ビール」を製造し、最近では果実酒特区の認定を受けて製造をはじめた、特産のりんごを使ったお酒（シードル）も人気である。各工房では見学も楽しめる。

イベントも定期的で開催されており、ミート工房の山賊焼を食べながら地ビールを味わうなどの楽しみ方もできるほか、これらをパッケージ化して全国各地のイベントに出店し、川場村を PR している。

そのほか、施設内での木工・陶芸の体験や、観光協会が窓口となり、地元のお母さんたちに教わるそば打ち・こんにやく作り・ジャム作り体験や、地元の職人に教わるほうき作り・竹細工の体験など、農村の暮らしに触れるプログラムも用意されている。

●世田谷区民健康村

東京都世田谷区の健康村である「ふじやまビレッジ」と「なかのビレッジ」は、昭和 54 年の世田谷区による基本計画の重点事業「区民健康村づくり計画」を発端とする施設である。この計画は、豊かな自然と田園風景に恵まれた自治体と連携し、区民の「第二のふるさと」を求めるもので、近県に対して立地に適した自治体の推薦を依頼し、川場村と栃木県茂木町に絞られたが、世田谷区からアクセスしやすく、「農業プラス観光」を掲げる川場村が選定され、縁組協定締結に至った。

健康村の開設に先立ち、区民と村民の交流事業が始まり、川場村での農業体験（りんごの摘花・収穫など）と民泊、区立小学校による移動教室の試行、両自治体のイベントでの物産展などがおこなわれ

た。そして、昭和 61 年に資本金 4,000 万円を両自治体が共同出資して、株式会社世田谷川場ふるさと公社が設立され、健康村の開設とともに交流事業も本格化した。



▲世田谷区民健康村「ふじやまビレッジ」

区立小学校全校（64 校）の 5 年生による移動教室では、農業体験や郷土料理教室、ハイキングなど、何種類ものプログラムから学校側が選び、2 泊 3 日で実施されている。また、一般区民向けの体験プログラムもあり、各種体験の指導は、指導者バンクの登録者をはじめ多くの村民が対応し、区民との交流を深めている。

縁組協定 10 周年となる平成 4 年には、その記念として、利根川の上流・下流の自治体とその住民が協働で森林を保全・育成する「友好の森事業」が始まり、「なかのビレッジ」周辺の森林が友好の森に定められた。自然体験や山仕事を学ぶさまざまなプログラムが用意されており、森林作業の養成教室修了生たちが独自に森林ボランティアグループを組織し、新たな参加者への指導や山仕事に精を出している。

さらに平成 17 年には、世田谷区と川場村の間で 5 つの「共同宣言」が交わされた。その内容は、①村民や児童が世田谷美術館を訪れ、文化・芸術を通して区民との新たな出会いを創出する「文化交流事業の推進」、②川場村の象徴的な里山である後山の保全・育成をおこなう「後山の整備事業（里山づくり）」、③川場村の安全な農作物の販路を世田谷区内に広げ、農産物のブランド化や新たな産業振興につなげる「川場農産物のブランド化の推進」、④村内の遊休化した田畑で農家の指導のもと農作業を体験でき、田園風景の保全につなげる「農業塾の開設」、⑤茅場づくりや茅葺屋根の補修等に村民・区民が協

働で参加し、歴史ある建物と田園風景を保全する「茅葺塾の開設」である。これらの実践として、翌年には「健康村里山自然学校」が組織され、これまでの事業と組織を再編し、やま（森林）づくり塾・茅葺塾・農業塾と里山研究所が設置された。



▲今も残る茅葺民家

世田谷区と川場村との長年にわたる交流は、川場村の自然と田園風景が区民・村民の共通の財産として、協働で守り育てる取組へと発展している。

◆みなかみ町（旧新治村）

みなかみ町は、群馬県の最北端に位置し、月夜野町・水上町・新治村が2005年に合併してできた町である。

そのなかで新治村は、新潟県との県境に聳える三国連山の麓に位置し、古くから越後と江戸を結ぶ旧三国街道が通る、関東地方の北の玄関口であった。村の総面積の8割以上を森林が占め、猿ヶ京温泉をはじめ6つの温泉地がある。

人口は約6,500人、高齢化率は33.7%（平成22年国勢調査）で、過疎地域に指定されている。

東京からは約150kmの距離にあり、昭和50年頃までの観光資源は自然と温泉で、農業との接点はりんご狩り程度であった。上越新幹線と関越自動車道の開通にあわせたりゾート施設中心の観光開発が進められるなかで、農家の高齢化や後継者不足から、農業と観光の連携を求める声が上がっていた。

農村地域では、昭和53年から野仏や文化財をめぐるながら田園風景を楽しむ「野仏めぐり」がはじまり、4万人の観光客が訪れたが、観光客を受け入れる体制や地域の理解など課題は多かった。そこで、農村景観の保全と、農村での生活体験による観光客誘致を両立した観光地づくりを目指し、同59年か

ら小規模の体験交流施設「たくみの家」を各集落に分散させた「たくみの里」の整備が進められた。

また、リゾート法が適用されたことを受け、農家・観光協会・専門家等で組織された委員会では、農業とリゾートの連携が議論され、平成2年に「農村公園構想」が策定された。この頃、「たくみの里」への観光客数は10万人を超えており、構想推進の開発ゾーンの1つに位置づけられた。この構想を推進する事業体として、同5年に財団法人新治農村公社（現・一般財団法人農村公園公社）が基本財産2億円で設立され、「たくみの里」を含む村内4つの開発ゾーンの施設運営を担うこととなった。

今回の視察では、新治村の観光振興を先導し、観光カリスマに認定されている一般財団法人農村公園公社の河合進氏と、同財団の阿部行雄氏にご協力いただき、ヒアリングをおこなった。

●たくみの里

「自然環境の保全と体験活動」をコンセプトとする「たくみの里」は、村内4つの集落において農村の暮らしを伝える様々な手づくり体験ができる「たくみの家」と、その他の施設のまとめりである。竹細工やわら細工、農産物加工（こんにゃく・味噌・そば打ち）などの体験のほか、陶芸やガラス細工など作品性の高いものや、趣味的なものまで31か所で体験ができる。体験の問合せ窓口は公社が担い、「たくみ」同士の交流と地域づくりの推進のためにNPO法人たくみ会が組織されている。

「たくみの里」事業は、昭和59年の自治省（現総務省）の地域活性化事業に始まる。当時の新治村では、主産業である農業や養蚕が衰退し、農村の原風景の喪失が危ぶまれていた。そのため、農家の経営を支えるとともに、観光客を誘致する手段として、農村に伝わる手仕事の体験を通じて農家との交流を楽しむ「たくみの家」が考案された。事業の理念は、①歴史文化の保全と伝承、②伝統手工芸文化の伝承と体験、③食文化の伝承と開発、④高齢者の生きがいである。

「たくみの里」の中核をなす須川宿の町並みは、歴史ある建物と街道を流れる水路のせせらぎ、街道の正面に望む三国山など、宿場町の風情をよく伝えている。新治村では、「農村公園構想」が策定された平成2年に、群馬県初の景観条例「美しい新治の風景を守り育てる条例」を制定し、景観形成地区（村が指定）と景観協定地区（村が認定）における屋根・外壁の改修や生垣等の必要経費を補助するな

ど、歴史ある町並みや農村景観の保全を図ってきた。景観に配慮した「たくみの家」の新設、既存建物の修景、生活用水に使われた水路の石積みや洗い場の復元、生垣の整備などを進めるとともに、住民による定期的な清掃や草花の植え替えなどの美化活動がおこなわれてきた。平成 8 年には歴史国道に指定され、街道沿いの電柱が裏通りに移設された。



▲「たくみの里」須川宿の町並み



▲たくみの家（左：和紙の家、右：革細工の家）

「たくみの里」には毎年 45 万人が来訪するが、その 8 割が日帰り客である。例えば、5 月に東京の小学校から児童が来る場合では、10 時に到着し昼食をとって、たくみの家を体験し、14 時頃帰るといった行程である。

バブル経済の波に乗ったリゾート開発は大規模開発のものが多かった。そのなかで、村内 4 つの集落に農村の暮らしを伝える体験交流施設を分散させる方法は、地域の容量に見合った都市農村交流のモデルとして評価され、平成 24 年に「オーライニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞）」を受賞した。

●教育旅行と農家民泊

みなかみ町では、教育旅行客が多く、8,000 万円の売上がある。農家民泊として町全体で 108 軒の農家が登録されており、割合では新治村が最も多い。教育旅行客のコーディネートはみなかみ町教育旅行協議会が担い、売上から手数料 10%を運営費に充て、スタッフ 4 名で運営している。この仕組みが旅行業法に抵触するとの指摘があり、現在は新たな体制を模索している。

教育旅行客は、1 軒の農家に 4~5 人単位で農業体験をする場合が多い。利用客では中学生が最も多く、農家で 2 泊、旅館で 1 泊という行程である。そのほか、台湾からの旅行客などは、農業体験のほか、アウトドアや旅館宿泊などを体験してから東京まで足をのばすといった、1 週間ほどのツアーの途中でみなかみ町に滞在する場合が多い。



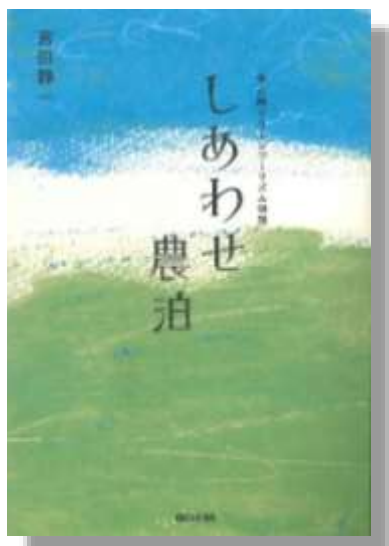
▲新治村の田園風景

新治村の農家では、特産品であるりんごは贈答用でほぼ使い切ってしまうため、その他の季節にも、さくらんぼ、ブルーベリー、ぶどうなどを栽培できるよう工夫している。このため、農家の経済基盤も安定しているところが多く、後継ぎは減る傾向ではあるが、いないわけではないという。

新治村では、「増えもしないけど、減りもしない」という、ただ成長だけを目指すのではなく、地域が持続する方法を選び、農業と観光の連携に取り組んできた。農家を元気にすることが、豊かな農村景観と暮らしを維持し、人を惹きつける魅力となる。新治村の体験交流型の観光振興に取り組んできた河合氏の次の夢は、かつてこの地域で盛んだった養蚕を復活させ、「養蚕の家」をつくることだという。

【書 評】 しあわせ農泊 安心院グリーンツーリズム物語

宮田静一 著 / 西日本新聞社 / 2013年6月発行
 評者：阿久津 幸生（とちぎ協働デザインリーグ研究員）



目次

はじめに

草創の章 ぶどう園からグリーンツーリズム

前進の章 たくさんの出会いと交流が生まれた

自立の章 運動を支えてくれた仲間たち

応援の章 町外の多くの人に助けられた

飛躍の章 手を引っ張り合って

おわりに

NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会の足跡

この物語の舞台は、大分県北部の別府市と由布市の隣に位置する安心院町（現：宇佐市）。人口は約 8,000 人、約 2,500 戸からなり、司馬遼太郎の「街道をゆく」で「盆地の景色としては日本一」と言わしめた中山間地域の純農村である。著者は、日本のグリーンツーリズム発祥の地で大分県及び安心院町グリーンツーリズム研究会代表を勤め、いわば「農村民泊（以下農泊）」の生みの親と言っても過言ではない。民主導で始まった地域おこしはやがて行政や国を動かし、グリーンツーリズムを一大産業へと展開しようとしている壮大な物語である。この物語を通じて著者は、日本人の人生や豊かさとは何かを問いかけている。

安心院町グリーンツーリズム研究会では三つの綱領が掲げられている。「一、都市との交流により、町の基幹産業である農業を守り育て、発想を変え新しい連帯の下、経済的活性化により農村の一軒一軒の足腰を強くする運動です。一、農村の環境、景観を保全し、ゴミのない町作りを原点とします。一、農村の社会的、経済的向上を目指します。」つまり地域全体で手をつなぎ、足ではなく手を引っ張り合い、一步上がる運動なのだ。

安心院方式農泊の特徴は、会員制農泊である。農家が宿泊場所と食事を提供する場合、旅館業法や食品衛生法が適用され、結果として無理な資金投資が生じてしまい副業としてのグリーンツーリズムの域を脱してしまう。会員制にすることで、特定の人を民家の空いた部屋に宿泊してもらい、その謝礼として農村体験料

を受け取る。しかし、これだけでは規制をクリアしているという法的根拠がなく、明確な規制緩和が必要である。いわば「法の裏をかいた」農泊であったが、「行きつけの農家をつくろう」という呼掛けに魅了された仲間がこの活動を支え、継続できたことが語られている。実際に農村体験をした行政マンや企業人、町外の多くの人々、そしてマスコミの後押しがあり、実験的農泊挙行から5年目に大分県がグリーンツーリズムにおける農泊運用の緩和を行ったのである（3. 28 グリーンツーリズム通知、平成 14 年3月）。官民協働の地道な活動が開花し、「安心院方式」から「大分方式」へと日本のグリーンツーリズムに大きな影響を与えた。

ここまで大きな運動になった原動力には、大分・安心院町グリーンツーリズムで心を動かされた多くの人々の「想い」が詰まっているのではないだろうか。

筆者が安心院町を訪れた時に開催されていたスローフード感謝祭では、お母さん方の瞳が本当に輝いており、活気に満ち溢れていた。そして、「行きつけの農家」をつくれた都会の人と農家のお母さんと抱き合っただけで再会を全力で喜ぶ光景、山と田んぼと川しかない安心院での農村体験や料理体験などから「普通の生活」を取り戻すことができ、心が洗われた。「人生はバカンス…のはずじゃないんかえ?!」と笑顔で話す著者の瞳の奥には、人のしあわせを祈る心の余裕があった。

安心院町グリーンツーリズムは、日本の豊かな「懐かしい未来」を我々に示してくれているのかもしれない。